

## 第18回阿武隈川水系河川整備委員会 議事概要

日時：令和7年6月27日（金） 14:00～16:00

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール21A, 21B

○委員からの質問・意見

●事務局からの回答

議事：阿武隈川水系河川整備計画の変更について

○総合評価の仕方として、数値で比較できるのはコストだけであり、そのほかは定性的な表現であるため、定性的指標を総合評価にいかにして組み込むかが今後の課題である。こうした評価方法を用いることによって、様々な項目を考慮した総合評価が可能となり、流域に住む人々に理解してもらいやすいと考える。

●整備の目標となる流量として岩沼10,600m<sup>3</sup>/s、福島地点5,500m<sup>3</sup>/sを設定しており、この目標に対して有効な治水対策案を、整備内容の比較検討（代替案の抽出）のとおりに案①：河道掘削、案②：河道掘削＋ダム（新規）、案③：河道掘削＋遊水地（新規）の3案を設定し、その中からコストだけではなく、安全度、実現性、持続性、柔軟性等を総合的に評価して案①が最適であると評価している。

○治水代替案について、実現性が最も重要であり、今回の3案の中で案①：河道掘削が最も実現性があると考えられることから、この評価は妥当であると思う。

○案①：河道掘削を採用することに異論はないが、判断基準について明確にしていただければ良いと考える。

○B/Cのように数値的に納得できる判断指標があれば良いが、安全度や実現性、持続性、柔軟性等を数値で表すのは非常に難しいことであると考えます。

整備内容の比較検討における案③：河道掘削＋遊水地（新規）の記載について、「実現性」の項目の『用地取得』と、「地域社会への影響」の項目の『耕作可能地』という表現をしているが、耕作可能とするのは地役権設定だと認識している。記載の表現が適切なのか確認してほしい。

○流域治水の取り組みの中で高く評価しているのは、ダムの事前放流により洪水調節機能を拡大する取り組みである。三春ダム、摺上川ダム、七ヶ宿ダムのような大きなダムは対応可能であると考えるが、農業用水専用ダムにおいてうまく運用できるのか教えていただきたい。

小さいダムには国からノウハウを指導していただけるとありがたい。

●ダムの運用については、河川管理者が行う洪水調節と、治水協定により利水者にご協力いただく事前放流を合わせる形で対応している。事前放流開始のタイミングについては、雨の予測を見て河川管理者から利水者へ情報を発信し、事前放流を実施していただいている状況である。

○動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出について、気候変動の影響は実際には降水が極端化するということであり、流量が低下し、河道内の陸地化の進行により植生が繁茂することが予想される。これらの影響については地域ごとに条件があり、モニタリングが重要である。一方で、昔のデータも重要であり、冠水頻度のようなデータのバックアップについても重点的に考えてほしい。

●河川工事実施前には、目標として設定した瀬・淵などの河川環境や外来植物の分布、冠水頻度等の関係性を確認していく必要があると認識している。今後、委員の方々のご意見を踏まえながら、冠水頻度等を確認しつつ、動植物の良好な河川環境の保全・創出を図っていきたいと考える。

○環境の保全・創出に関する本文記載案において、「モニタリング調査等を実施し、～～～自然再生を実施する」という記述の中に、「分析する」という点も記載いただくと良いと考える。

○動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる課題と対応方針について、わかりやすく表にまとめられているが、本文の記載案では文章で書かれている。こうした分かりやすい表を本文中にも入れていただくと良いと考える。

○流域治水の取組として、支川の特定都市河川の指定に関する資料があったが、治水の観点での内容となっている。阿武隈川流域はそれぞれの支川で文化的な部分が形成されており、利水や環境についても各支川や流域単位で取組を促進していくことが効果的であると考え。その観点から、阿武隈川上流遊水地群の整備において、

治水だけでなく、例えば、生物多様性を考慮した用水路や有機農法を促進するような取組があると良いと考える。また、歴史的な観点を含めて、事業に協力していただいた方々を称える記念碑のようなものを残していくことも良いと考える。

●地域の方とお話し、事業を進めていく中で、いただいたご意見の観点も踏まえて取り組んでいきたい。また、阿武隈川では阿武隈川サミットという組織があり、沿川の自治体の皆様と、環境面の観点も含めてつながりを持って活動している。その場でも本日ご意見をいただいた内容についてお伝えさせていただきたいと考える。

○目標流量の考え方について、今回の整備計画変更で最も重要なのが降雨の想定の変更だと考える。今回は河道掘削による対策としているが、長期的には1/150規模の降雨に対する洪水調節施設の整備が必要となるのか。

●具体的にどういった洪水調節施設で対応するかは決まっていないが、福島地点では5,800m<sup>3</sup>/sまでが河道で流せる限界であると考えており、将来的には洪水調節施設の整備が必要となる。

○河川整備基本方針の整備が終わるまでは、令和元年規模の災害では被害が発生してしまうということか。

●想定している規模を上回る洪水が発生した場合には、被害が発生することが予想される。そのため、ハード対策だけでなく、住民の避難等のソフト対策や早期復旧・復興への備えに尽力したいと考えている。

○河川整備基本方針の1/150規模に向けて、洪水調節施設を多く整備する必要があるとなると、B/Cの算出結果が1を下回る事態になるのではないかと。気候変動があった場合でも1/150という長期的な目標を本当に維持していくのか、国土交通省全体で検討していただきたい。

○今回整備計画で目標を上げることになっているが、目標を上げることにより、事業完了の期間が基本的に長くなるという理解で良いか。

事業期間が延びるということは、その間、それ以上の降雨があった場合は浸水被害が発生するということであるため、そういった文言を記載すべきであると考えられる。

●ご認識のとおり、目標が高くなると事業期間も長くなる。施設の能力を上回る規

模の洪水が発生した場合の対応については、決壊しても避難の時間を確保するための粘り強い河川堤防の整備や、CCTV、雨量情報の提供、洪水予報の高度化等による円滑な避難誘導活動の支援などのソフト対策等、ハード・ソフト一体による流域治水の取組もあわせて実施していく必要がある。

○整備計画（変更）実施の効果は、整備が完了した後の効果を示されているが、整備が完了するまでに洪水が発生した場合に、被害が生じる可能性があることに注意する必要があると考える。

○郡山市では令和元年東日本台風で人的被害また家屋の水害被害など、甚大な浸水被害が発生した。そうした中で、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを早急に策定していただき、堤防整備や河道掘削等の対策を進めていただいていることに感謝を申し上げます。さらには阿武隈川上流の遊水地群の整備地区の自治体である鏡石町、矢吹町、玉川村の皆様にもあわせて感謝を申し上げます。また、昨年7月1日に特定都市河川に指定した逢瀬川・谷田川の流域水害対策計画を福島県と郡山市の共同で策定する予定となっている。この計画は今回変更される阿武隈川河川整備計画の内容を踏まえる必要があることから、流域水害対策計画の策定の際にはご協力をいただきたい。

●郡山市は、雨水浸透貯留施設、3D都市モデルによる浸水リスクの表示、下水道の浸水対策、田んぼダムなど率先して流域治水に様々な取り組みをしていただいていると共に、様々な機会でも共有していただいている。今後とも連携して取り組んでいきたい。

○概要説明資料のように、分かりやすい表が入った資料を作成いただいているが、このような資料をホームページ上に公開していただくと、より理解されやすくなると思う。

#### 議事：パブリックコメントの実施について

特に意見なし。